

## 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

次のとおり提案書の提出を招聘する。

令和元年 6 月 3 日

君津中央病院企業団企業長 田中 正

### 1 業務概要

- (1) 名 称 君津中央病院経営改善支援業務
- (2) 発注者 君津中央病院企業団
- (3) 履行場所 君津中央病院
- (4) 委託期間 契約締結日(令和元年 8 月を予定) から令和 2 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 業務内容

「君津中央病院経営改善支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領」別添「君津中央病院経営改善支援業務に係る公募型プロポーザル仕様書」のとおり

※仕様書の内容は現時点の予定であり、今後受託者との協議により変更する可能性がある。

### 2 参加資格

この提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 平成 2 6 年度から平成 3 0 年度までに、病床数 5 0 0 床以上を有する公立病院又は公的病院において経営改善に係る経営分析、経営改善計画等策定及び支援業務を元請として受託したことがあること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しないものであること。
  - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本件の公告日前 6 か月以内に手形又は小切手を不渡りした者

- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (3) 本件の公募開始の日から審査完了の日までの間に、君津中央病院企業団、千葉県、木更津市、君津市、富津市又は袖ヶ浦市の指名停止措置を受けている日が含まれないこと。
- (4) 君津中央病院企業団契約に係る暴力団対策措置要綱（平成 29 年君津中央病院企業団告示第 8 号）別表に規定する措置要件に該当しないこと。

### 3 プレゼンテーション及びヒアリングの評価方法及び基準

- (1) 本業務の履行に最も適した優先交渉権者（受託候補者）を、厳正かつ公正に決定するため、「君津中央病院経営改善支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領」別添「君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査を行う。

#### (2) 評価方法

選定委員会が、提出された提案書の内容に基づくプレゼンテーションの内容について

下記「(3) 評価基準」及び「(4) 審査項目の採点基準」により採点を行う。

その上で以下①「ア」及び「イ」のいずれも満たす者を優先交渉権者（受託候補者）として選定する。

- ① ア 総合得点に基づき順位をつけその順位を得点化する。(1位は1点、2位は2点、以下1点

ずつ増やす。)、得点化した数の合計の最も少ない者

イ 総合計得点が以下の式を満たしている者

$$\text{【総合計得点} \geq 110 \times \text{審査員人数} \times 0.6 \text{】}$$

- ② ①ア及びイの者が2者以上になった場合、見積価格の低い者とする。
- ③ 次点優先交渉権者（受託候補者）も当該審査により選定する。
- ④ 提案者が1者のみでも、選定委員会（プレゼンテーション方式）の開催を経て、優先交渉権者（受託候補者）の選定を行うものとする。

#### (3) 評価基準

	評価項目	評価のポイント	配点
1	実績	・過去の受注数及び受注内容	10
		・仕様書の内容に即した提案であるか。	10

2	取組内容	・病院の現状、課題についての的確に把握しているか。	10
		・短期的・中期的に病院の経営改善に寄与し、実現可能な提案であるか。	10
		・客観性にに基づき具体的手法が検討されている提案であるか。	10
		・他病院の事例等を有効に活用できている提案であるか。	10
3	支援体制	・仕様書に要求している業務内容に関して専門知識を有した者が配属されているか。	10
		・各工程における具体的な業務実施体制は妥当か。(業務実施時期、配置人数、打合せ回数等)	10
		・全体のスケジュールは妥当であるか。	10
4	経済性 (価格点)	・(提案者中最も低い価格÷当該提案者の価格)×10 ※小数点以下を切り捨てた後集計する。	10
5	自由提案等	・積極的な取組への意欲、セールスポイント、仕様書記載以外の独自提案等	10
合 計			110

#### (4) 審査項目の採点基準

評価	判断基準	得点化基準
10	特に優れている	各項目の配点×1
8	優れている	各項目の配点×0.8
5	普通	各項目の配点×0.5
2	やや劣る	各項目の配点×0.2
1	劣る	各項目の配点×0.1

## 4 手続等

### (1) 担当部局等

君津中央病院事務局経営企画課内

(プロポーザル選定委員会事務局)

〒292-8535 千葉県木更津市桜井 1010 番地

TEL 0438-36-1072 (代表)

FAX 0438-36-3867

E-mail : [keiei@kc-hosp.jp](mailto:keiei@kc-hosp.jp)

(2) 「君津中央病院経営改善支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領」の  
配布期間及び配布方法

ア 配布期間

令和元年6月3日(月)～令和元年6月14日(金)

イ 配布資料

本実施要領及び別添配布資料

ウ 配布方法

君津中央病院ホームページからダウンロードによる。

参加意向申出書等公募に関する資料・様式類についても、同ホームページからダウンロードすること。

[君津中央病院ホームページ <http://www.hospital.kisarazu.chiba.jp/>]

(3) 参加意向届出書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間

令和元年6月3日(月) 午前8時30分から

令和元年6月14日(金) 午後5時15分まで(閉庁日は除く。)

イ 提出場所

〒292-8535 木更津市桜井1010番地

君津中央病院 事務局経営企画課内

プロポーザル選定委員会事務局

ウ 受付方法

参加意向届出書(申請書様式1)1部を持参又は郵送すること。

※郵送の場合は、期限内必着とし、配達記録が残る方法で郵送すること。

(4) 提案書の提出方法

ア 提出書類

「君津中央病院経営改善支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」別添「提案書作成要領3に規定する書類一式」のとおりとする。

イ 提出期間

令和元年6月18日(火) 午前8時30分から

令和元年7月5日(金) 午後5時15分まで(閉庁日は除く。)

ウ 提出方法

事務局へ郵送もしくは持参によること。

郵送の場合は、期間内に必着とし、配達記録が残る方法であること。

## 5 選考スケジュール

実施内容	期日等（いずれも令和元年）
① 実施要領の公表	6月3日（月）
② 説明会参加申込期間	6月3日（月）～ 6月6日（木）
③ 説明会開催	6月7日（金）
④ 参加意向申出書提出期間	6月3日（月）～ 6月14日（金）
⑤ 参加資格確認結果通知	6月18日（火）
⑥ 企画提案書等の提出期間	6月18日（火）～ 7月5日（金）
⑦ 質問受付期間	6月3日（月）～ 6月18日 （火）
⑧ 質問回答日	6月21日（金）
⑨ 選定委員会（プレゼンテーション）	7月9日（火）
⑩ 選考結果の通知・公表（予定）	7月12日（金）
⑪ 契約の締結（予定）	7月下旬
⑫ 業務開始	8月～

※選考スケジュールについては、変更することがある。

## 6 選定後の契約手続き

- (1) 発注者と優先交渉権者は、提案内容等について協議したのち、公表している公募型プロポーザル仕様書に提案・協議内容を加える等をした仕様書を作成し、見積書徴収を経て、委託契約を締結する。
- (2) 前号の手続きが不成立の場合は、順次、次点優先交渉権者以下と協議等を行い、委託契約を締結する。
- (3) 契約保証金

本事業の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約と同時に納付しなければならない。

ただし君津中央病院企業団財務規程第107条第3項に該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 7 その他

- (1) 1者1応募とし、複数の応募はできない
- (2) 企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (3) 書類提出後の企画提案等の修正又は変更は一切認めない。
- (4) 提出された書類は一切返却しない。
- (5) 事業を第三者に委任し、又は請け負わせることはできない。
- (6) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 本選定手続きにおいて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

担当事務部門及び書類等提出先

4 (1) 担当部局に同じ